

2013年3月15日

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加表明に対する談話

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長 山本 健二

1. 安倍総理は、日米首脳会談後の「共同声明」を受けて、3月15日、TPP（環太平洋経済連携協定）への交渉参加を表明した。

「共同声明」では、「全ての物品が交渉の対象とされるが、最終的な結果は交渉のなかで決まっていく」と明記され、「日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに2国間貿易上慎重を要する分野が存在する」とされている。

安倍総理は「聖域なき関税撤廃」が前提ではないと説明しているが、現時点で例外品目が保証されたわけではない。すべては今後の交渉にゆだねられており、安倍総理が強調する「守られた聖域」は具体性に欠き、国民生活に対する懸念は払拭されてはいない。

2. これまでフード連合は、政府の情報開示が進まないなかで、独自の学習会や情報収集を進め、TPPに対する考え方を明らかにした上で、「TPPへの参加に反対する」ことを確認してきた。また、「十分な情報提供による国民的議論」も求めてきた。

一方、自民党は先の衆議院選挙の公約で「関税問題」とともに、①自由貿易の理念に反する自動車などの数値目標は受け入れない、②国民皆保険制度を守る、③食の安全・安心の基準を守る、④国の主権を損なうような投資家・国家提訴(ISD)条項は合意しない、⑤政府調達・金融サービスなどは、わが国の特性を踏まえることを国民に約束している。TPP交渉は「関税問題」だけではなく、幅広い分野にわたっている。

3. フード連合は、経済連携に反対しているわけではない。

しかし、アメリカの「国家輸出戦略」の一環であり、中国や韓国等が参加しないTPPは、日本にとって得るものよりも失う国益の方がはるかに大きいと判断してきた。また、アメリカ主導のTPPのみに傾斜した経済連携では、アジアの成長を取り込むことはできないと考える。

さらにTPPは農業分野だけではなく、工業分野やサービス分野(金融・保険・電気通信・法律・医療等)、労働者の移動など、幅広く貿易障壁の撤廃をめざすものであり、アメリカ流の様々な規制緩和が求められてくる。

4. フード連合は、政府のTPP交渉参加にあたって、食品産業基盤を弱体化させないよう、政府間交渉で守るべきものを明確に主張する。具体的には、農産物の関税重要品目では、コメ、牛肉、麦、乳製品、砂糖等であり、食料自給率や食の安全・安心の確保等である。

TPPは、農業や食品産業のみならず幅広い分野に影響を及ぼすことから、連合をはじめ、より多くの関係産別等と連携して、TPP交渉参加に対しての主張を内外に発信し、政府の交渉に反映させていくとともに、情報公開と国民的な議論を求めて行く。

—以 上—